

木材加工用機械作業主任者技能講習

安衛法第14条に基づく技能講習

労働安全衛生法第14条で定められた標記講習を、静岡労働局の登録教習機関として下記のとおり実施します。

下記の対象事業場に該当する事業場で、作業主任者を未選任の場合は、必ず受講、修了のうえ就業されますよう、ご案内申し上げます。

なお、感染症予防を踏まえ、会場の密を避けた定員としているため、申し訳ありませんが、原則として、受講者は静岡県内事業場、県内居住者に限定させていただきます。

- 登録教習機関の登録
 - 登録を受けた労働局名：静岡労働局
 - 登録番号：第65号
 - 登録の有効期間満了日：令和6年9月13日
- 対象事業場(法第14条、令第6条第1項第6号)
 - 木材加工用機械(丸のこ盤、帯のこ盤、かんな盤、面取り盤及びブリーダーに限るものとし、携帯用のものを除く。)を5台以上(当該機械のうちに自動送材車式帯のこ盤が含まれている場合には、3台以上)有する事業場
- 受講資格
 - 木材加工用機械による作業に**3年以上**従事した経験を有する者 等

1 日程と講習科目及び時間

| 日程 | 時間割 | 時間数 | 講習科目 |
|--------------|-------------|------|--------------------------------|
| 1月18日 (木) | 8:50～ | | 受付 |
| | 9:00～12:05 | 180分 | 木材加工用機械その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識 |
| | 12:45～15:50 | 180分 | |
| | 16:00～18:00 | 120分 | 木材加工用機械、その安全装置等の保守点検に関する知識 |
| 1月19日 (金) | 9:00～12:05 | 180分 | 木材加工用機械作業の方法に関する知識 |
| | 12:45～14:45 | 120分 | |
| | 14:55～16:55 | 120分 | 関係法令 |
| | 17:10～18:10 | 60分 | 修了試験 |

(注) 講習科目の受講の一部免除の対象者は、職業訓練指導員免許等を受けた者等に限られますが、詳しくは当支部へご照会ください。(一部免除のある方は受講料の減額があります。)

2 開催会場 (予定)

- 男女共同参画センター
あざれあ 第1研修室
【静岡市駿河区馬淵1-17-1】
※静岡駅から徒歩9分
※会場施設には受講者が利用できる
駐車場はありません。
※会場、日程が変更となる可能性があります。



あざれあは、静岡駅(北口)から国道1号沿いに西へ(安倍川の方へ)歩いて9分です。

3 修了試験

- 試験は原則として学科試験とします。ただし、文盲者には口述試験とします。
- 合格基準採点及び合格の基準は、厚生労働省労働基準局長が定めるところによるものとします。

4 受講手続き等

(1) 受講申込み

- 募集人数 42名

- 受講申込書

受講申込書に記入の上、写真1枚(3×2.4cm)を綺麗に糊付けして貼り(テープで貼らないこと)、**受講日の10日前までに**下記に郵送願います。

12月上旬以降、申込書を受理し、入金を確認できた方から、**受講票を発送します。**

【送付先】 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館9階

林材業労災防止協会静岡県支部 TEL・FAX<054>252-3160

(2) 受講料等

受講日の10日前までに、下記口座へ送金してください。なお、連絡なく10日前を過ぎても入金の無い場合、受講を取り消されたものいたします。

| 区 分 | 受講料 | テキスト代 | 計(受講経費) |
|------------|---------|--------|---------|
| 金 額(消費税込み) | 14,850円 | 2,200円 | 17,050円 |

※林災防静岡県支部会員には受講経費の内、2,200円を助成します。

(当支部会員の送金額は、14,850円となります。)

【受講経費送金先】 スルガ銀行静岡県庁支店 普通預金 932810

林材業労災防止協会静岡県支部

※送金手数料は申込者にてご負担願います。

(3) 受講の取り消し

受講日の7日前までにご連絡ください。受講日の7日前までに連絡があった場合に限り、受講経費をお返しします。返金の際、振込手数料は申込者のご負担となります。

5 参加に当たって(受講者は必ずお読みください。)

- 受講に際しては、**鉛筆等筆記用具、昼食及び飲み物等**を携行してください。
- 会場には駐車場はありません。有料駐車場の利用をお願いします。
- 所定の講習科目を受講し、かつ修了試験に合格した方には**後日、修了証を交付**します。遅刻、早退等で受講時間が所定時間数に満たない方は修了者として認めることはできません。
- 新型コロナウイルス感染症の状況等により、**中止又は延期**することがありますが、その場合、Fax等にてご連絡します。また、開催日前2週間内に37.5度以上の発熱のあった方や、当日、熱がある、咳が出る、のどが痛いなどの症状のある方は、出席を自粛していただきますようお願いいたします。会場は、感染予防のため、窓を開けておりますので、服装にご留意ください。

